

令和5年3月22日(水曜日)



(発信者)  
野々市市 市民協働課 広報広聴係  
電話番号 076-227-6056  
FAX 番号 076-227-6259  
Mail kyoudou@city.nonoichi.lg.jp  
HP <https://www.city.nonoichi.lg.jp>

## 市民生活課臨時窓口について

年度末や年度始めは転入、転出などの異動手続きにより窓口が大変混雑します。  
平日の混雑緩和及び市民サービスの向上を図るため、住民異動届の受付窓口を開設します。

日 時 令和5年3月26日(日曜日)、4月2日(日曜日)  
いずれも午前9時から午後4時まで

場 所 野々市市役所 1階 市民生活課

当日行う手続き ・住民異動届(転入、転居、転出など)の受付  
・マイナンバーカードの交付等

### 【ご注意】

- ※ マイナンバーカード及び住民基本台帳カードによる特例転入の手続きはできません。
- ※ 市民生活課における一部業務のみを受付します。国民健康保険証の発行など他の部署に関する手続きや、他の市区町村への確認を必要とする手続きはできません。

以上

### お問い合わせ先

地域政策部 市民生活課 担当 米澤 (連絡先 076-227-6046)



SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT GOALS